

令和 8 年熊本地震に関する対応について

1. 地震の状況

(1) 概要

- 発生日時 令和 8 年 7 月 2 8 日 (火) 1 6 時 2 7 分
- 震 源 地 熊本県熊本地方
- 地震規模 マグニチュード 7. 1 (暫定値)
- 震 度 最大震度 7 (熊本県宇城市、熊本県八代郡氷川町)
- 被害状況 (令和 8 年 8 月 2 5 日現在)
 - ・人的被害：死者 3 8 人、負傷者 3 6 8 人
 - ・住家被害：全壊 1, 6 7 1 棟、半壊 2, 5 9 4 棟
 - ・避難状況：避難所数 6 7 か所、避難者数 2, 6 7 7 人
(最大 5 0 6 か所、9, 9 3 1 人)

(2) 本市の状況

- 震 度 最大震度 3 (塩冶有原)
- 自主避難者 避難報告なし
- 被害状況 被害報告なし
- 災害体制 令和 8 年 7 月 2 8 日 (火) 1 6 時 2 7 分 注意体制
令和 8 年 7 月 3 0 日 (木) 1 0 時 0 0 分 解除

2. 被災地への支援について

(1) 給水支援【上下水道局】

- 派遣人数 1 6 名
(職員 4 名、給水車 1 台、サポート車 1 台／班)
- 派遣期間 1 班：令和 8 年 8 月 5 日 (水) ～ 9 日 (日)
2 班：令和 8 年 8 月 8 日 (土) ～ 1 2 日 (水)
3 班：令和 8 年 8 月 2 0 日 (木) ～ 2 4 日 (月)
4 班：令和 8 年 8 月 2 3 日 (日) ～ 2 7 日 (木)
- 派遣場所 熊本県八代市〔(公社) 日本水道協会から派遣依頼〕
- 活動内容 応急給水活動

(2) 支援物資輸送【防災安全課】

- 搬 入 日 令和 8 年 8 月 6 日 (木) (移動日：5 日 (水)、7 日 (金))
- 輸 送 先 熊本県八代郡氷川町 (県からの対口支援割り当て)
- 派遣人数 4 名

- 輸送体制 島根県トラック協会出雲支部による大型トラック輸送
※防災安全課職員は別車両で移動し、現地で荷下ろし作業。

○支援物資

- ・飲料水：2,000リットル（1.5ℓ：1,000本、500ml：1,000本）
- ・食料：3,000食
（五目ごはん、カレーピラフ、コーンピラフなどのレトルト食品）
- ・ワンタッチパーティション 100基
- ・フロア畳 1,000枚（積水成型工業㈱出雲工場から提供）

（３）島根県の対口（たいこう）支援チームへの市職員派遣【人事課】

- 派遣期間 第2班 8月8日（土）～14日（金）
第5班 8月23日（日）～29日（土）
第8班 9月7日（月）～13日（日）
第11班 9月22日（火）～28日（月）
- 派遣場所 熊本県八代郡氷川町
- 派遣人数 第2班 2名
第5班 1名
第8班 2名
第11班 2名
- 活動内容 り災証明発行業務等

（４）ふるさと納税代理受付制度を活用した支援【縁結び定住課】

- 概要 ・被災自治体に代わり、被災していない自治体がふるさと納税による災害支援寄附を受付ける。
・寄附金にかかる事務手続きを代理自治体が行うことで、被災自治体は災害対応に専念できる。
・寄附金は、代理自治体を通じて被災自治体へ届けられる。
- 受付期間 令和8年8月3日（月）～12月31日（木）
- 対象自治体 熊本県八代郡氷川町
- 受付方法 ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる）による受付
- 寄附額 5,553,200円（357件、8月25日現在）

（５）義援金の受付【福祉推進課】

市役所内に日本赤十字社の義援金募金箱を設置

- 受付期間 令和8年10月23日（金）まで
- 設置場所 市役所本庁舎1階 保育幼稚園課カウンター前
〔令和8年8月4日（火）～〕
各行政センター市民サービス課
〔令和8年8月5日（水）～〕

(6) 出雲市総合ボランティアセンター運営委員会による支援【市民活動支援課】

①募金活動

令和8年7月29日（水）から募金箱設置
（ボランティアセンター内及び市内商業施設）

②物資提供

- ・搬入日：令和8年8月8日（土）
- ・輸送先：熊本県八代郡氷川町
- ・支援物資：ウェットタオル50個、新品タオル300枚、
扇風機3台、(※) アシスト瓦（ボランティア団体が作成
し応援メッセージを記入）160枚

(※) アシスト瓦

段ボールと防水シートによる手作りの瓦の応急代用品。瓦
数枚程度の応急修繕ならブルーシートより効率的と考えられ、
全国各地で、被災家屋の支援活動として作成されている。

③現地活動

- ・活動期間：令和8年8月7日（金）～9日（日）
- ・活動場所：熊本県八代郡氷川町
- ・活動人数：運営委員1名
- ・活動内容：被災家屋の片付け、家財道具の搬出作業など

3. 被災地からの避難者支援について

市営住宅の提供【建築住宅課】

- 対象者 令和8年熊本地震で、り災証明書の交付を受けた方
- 使用条件等 家賃・敷金・駐車場使用料、水道料金及び下水道使用料は
全額免除、退去修繕は不要
- 提供期間 6か月（1年間までの延長可能）
- 提供戸数 10戸程度
- 申込受付 8月4日（火）開始
- 申込件数 0件（8月25日現在）